

土地改良事業展開対策事業（継続）

1. 趣 旨

農業農村をとりまく情勢が急激に変貌する中であって、土地改良事業が担う役割はますます多様化してきている。特に農産物貿易の自由化に対応するための高生産性農業の確立、農村地域の活性化を図るための生活環境の整備及び国土自然環境保全のための農村における地域資源の適切な管理等の幅広い課題に対し、土地改良事業の積極的な展開が求められている。

一方、近年の農業地域における混住化の進展等に伴い、土地改良事業の多様な機能を効果的に発揮していくには、非農業者を含めた地域社会全体との協調を図りつつ、事業を推進していくことが重要となっている。

今後、土地改良事業が地域振興を積極的に支援していくためには、多角的な事業の役割に対応して、関連する農業以外の部門との調整を図ることが必要で、本事業はこの観点から土地改良事業の今後の展開方向に関して多角的な検討を行うものである。

2. 事業内容

（1）調査研究事業

土地改良事業は、農業及び関連産業の発展など地域経済振興への寄与、所得形成や高齢者の活動など社会安定機能の発揮、緑、水資源の維持かん養、国土保全など公益的機能等、国民全体の生活に対して多様な効果を有している。土地改良事業の持つこれらの効果を考慮して、農村地域における地域資源の管理・活用方策及び総合的
地域振興策のあり方について調査研究を行う。

（2）検討委員会事業

農村地域の居住の場、緑等を活かしたレクリエーションの場の提供など都市住民をはじめとする消費者の利用も視野に入れた農地等の多面的利用による地域活性化を図る手法について事例研究を行う。

3. 事業実施主体等

- 1) 事業実施主体：全国土地改良事業団体連合会
- 2) 補助率：定額
- 3) 事業実施期間：平成13年度～平成19年度

4. 平成19年度概算決定額

27,730（27,730）千円

【担当課：農村振興局整備部設計課】